

令和4年度第2回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会・会議録

《開催概要》

■開催日時

令和4年10月14日（金） 午後5時から午後7時まで

■開催場所

さいたま市市民活動サポートセンター 北ラウンジ

■出席者名

□委員

堀和光二郎、川名紀子、上田孝彦、小島文一、山本大介、高橋司、佐々木弘、花島敏夫、大竹秀幸、
島田正次、福島康仁、武井佳美、石田晶義、丸屋美智代、金子貴之

□事務局

浅見有、橘一郎、平田知圭、杉浦和幸

■欠席者名

清宮輝雄、朝霧紀美江

■議題及び公開又は非公開の別

□議題

- ・貸出機材の運用について
- ・令和4年度さいたま市市民活動サポートセンターフェスティバルの開催について
- ・利用者からの意見

□公開又は非公開の別

公開

■傍聴者の数

0名

■審議した内容

- ・貸出機材の運用について
- ・令和4年度さいたま市市民活動サポートセンターフェスティバルの開催について
- ・利用者からの意見

■問合せ先

さいたま市市民局市民生活部市民協働推進課 電話番号：813-6403

■次第

1 開会

2 議事

- (1) 貸出機材の運用について
- (2) 令和4年度さいたま市市民活動サポートセンターフェスティバルの開催について
- (3) 利用者からの意見

3 報告

- (1) 実施事業について

4 閉会

《会議録本文》

1 開会

座長： それでは、定刻になりましたので、ただ今から、令和4年度第2回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会を開催したいと存じます。

まず初めに、事務局より、本日の出欠状況と傍聴希望者の報告をお願いいたします。

事務局： はい。本日の出欠状況ですが、清宮委員及び朝霧委員より、欠席の連絡を受けております。また、石田委員より、少し遅れるとの連絡を受けております。

また、本日の傍聴希望者はお見えになっておりません。本日の会議では不開示情報にあたる個人情報の取扱い等もありませんので、公開するという点でよろしいでしょうか。

座長： 皆様よろしいでしょうか。現在傍聴の方はいらっしゃらないということですが、会議の途中で傍聴の希望があった場合には、問題がない限り、随時許可したいと思います。

続いて、事務局より、会議資料の確認をお願いいたします。

事務局： はい。それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。資料は事前に郵送させていただいておりますが、お持ちいただいておりますでしょうか。

では、確認させていただきます。

まず、「次第」。続きまして、資料1「貸出機材の運用について」、資料2「令和4年度さいたま市市民活動サポートセンターフェスティバルの開催について」、資料3「利用者からの意見」、資料4「実施事業について（事業報告）」、資料5「これから実施する事業について」、資料6「さいたま市市民活動サポートセンター利用状況」、となっております。

また、当日配付資料として、市民活動サポートセンターニュースレターを机上に配布しております。

本日の資料は以上となります。過不足等がございましたら、手を挙げていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

2 議事

(1) 貸出機材の運用について

座長： 続いて、議事に入りたいと思います。次第に沿って進めてまいります。

次第2の議事「(1) 貸出機材の運用について」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： それでは次第2の議事(1) 貸出機材の運用について、説明させていただきます。資料1を御覧ください。

市民活動サポートセンターでは、市民活動を支援するため、市民活動団体の活動に必要な機材で、団体では購入や保管が難しいものを整備し、貸出しを行っています。

貸出機材は全部で8種類あり、サポートセンター内でのみ利用可能なものと、サポートセンター外に持ち出して利用が可能なものとに分かれています。

貸出機材の利用方法等については、さいたま市市民活動サポートセンター条例、及びさいたま市市民活動サポートセンター条例施行規則に定めており、過去にはブルーレイディスクプレーヤーを貸出機材に加える等、見直しを行ったところです。

しかし、貸出機材の利用状況は全体として低調であり、特に、新型コロナウイルスの影響を

受け、令和2年度以降は利用件数が減少しております。

市民活動サポートセンターの開館から15年が経ちますが、社会情勢の変化や、新しい生活様式への転換、オンラインの活用など、市民活動の活性化を図るために、貸出機材のあり方について御意見を伺いたいと思います。

まずは、貸出機材の利用について説明させていただきます。

市民活動サポートセンターでは、市民活動を支援するための様々な業務を行っており、貸出機材については、市民活動に関する活動の場の提供に関する業務として、貸出を行っております。

貸出機材の利用については、市民活動サポートセンターに登録した団体のみ利用することが可能です。

貸出機材は、資料中ほどの写真のとおり、ビデオ一体型DVDプレーヤーやデータプロジェクター等、全部で8種類あります。

貸出機材の利用の流れとしましては、左下の図にお示ししたとおり、まず、①で、市民活動団体が利用申請と使用料の支払いをします。

申請は、利用の概ね3か月前から行うことができます。概ね、というのは、※2の部分ですが、利用しようとする日の属する月の3月前の月に属する日で、「市長が定める日」を指しています。市長が定める日とは、当該月の1日を指しているため、例えば10月14日に使用する場合は7月1日から申請できることとなります。ただし、年末年始は休館となるため、1月の場合のみ、4日としております。

なお、機材に空きがある場合は、利用当日の申請も受付けております。

申請の際には、※3の部分ですが、申請書の他に、団体登録カードと、申請者が団体の代表者又は登録された担当者であることを確認できる本人確認書類の提示が必要です。

団体登録カードとは、市民活動サポートセンターに、市民活動団体として登録された団体に交付されるカードのことです。

貸出機材の使用料は、機材の種類や利用時間によって異なりますが、例えばデータプロジェクターの場合は、3時間毎の使用料が410円、1泊2日の場合は3,340円となっています。料金については、詳しくは例規ファイルのインデックス9、サポセンのすすめに記載しておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

次に、図の②の部分ですが、市民活動団体は使用料の支払いと引き換えに、市民活動サポートセンターが発行する「利用許可書兼領収書」を受領します。

そして、図の③の部分ですが、市民活動団体は貸出機材の利用当日、受け取った「利用許可書兼領収書」を提示し、引き換えに、④で貸出機材を借り受けます。利用終了後は、⑤のとおり、市民活動団体が市民活動サポートセンターに貸出機材を返却します。

利用の流れは以上です。

次に、貸出機材の利用状況について説明させていただきます。資料右下の表を御覧ください。直近の貸出機材の利用件数は、多い年で年間150件、少ない年では年40件程度と、全体として低調な状況が続いています。特に、令和2年度以降は利用件数が大きく減少しており、新型コロナウイルスの影響による市民活動団体の活動の縮小が影響しているものと思われます。

利用の内訳としましては、データプロジェクター、ビデオ一体型DVDプレーヤー、移動式スクリーンが利用の半数以上を占めており、機材によっては年間数件しか利用されないものも

あります。詳しい利用の内訳につきましては、資料6に記載しておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

先日、市民活動サポートセンターを利用している団体に聴き取り調査を行いました。調査については後ほど説明させていただきますが、貸出機材に関する項目についてここで抜粋して報告させていただきます。

聴き取り調査は10団体、24人を対象に行ったのですが、まず、貸出機材の使用の有無について尋ねたところ、使用しているのは1団体、使用していないのは9団体でした。

次に、貸出機材の利用方法等について知っているかを尋ねたところ、知っている方が9人、知らない方が15人でした。貸出機材を使用していない9団体の中にも貸出機材の利用方法等について知っている方がいた形ですが、貸出機材を使用していない団体の方で、どんな機材があるかまで詳しく知っている方は1名のみでした。

また、現在貸出している機材に限らず、こんな機材があれば借りてみたいという希望があるか尋ねてみたところ、特に希望はないという回答のみが寄せられました。必要な機材は団体で持っているため、借りる必要がないとのことでした。

貸出機材の現状について説明させていただきましたが、御自身の活動の経験や新しい生活様式への転換等を踏まえ、貸出機材について、皆様の御意見をいただければと思います。

私からの説明は以上です。

座長： 貸出機材の運用について、事務局から説明がありましたが、委員の皆様の活動の経験や活動状況等を踏まえつつ、御意見または御質問はありますか。

貸出機材の利用が低調であるということですが、皆様の耳に入っていること等があれば、御紹介いただければと思います。機材の貸出方法が悪いのか、必要な機材が置いていないのか、あるいは貸出機材について全く知られていないのか。先ほど聴き取り調査の話がありましたが、どんな機材があるか分からない、どこで周知しているか分からないということなのか、少し状況が分からないのですが。ワイヤレスマイクやスクリーン等は利用する機会がありそうな気がします。どうでしょうか。

大竹： リレー・フォー・ライフの大竹です。私自身も反省しなければいけないのですが、貸出機材について知りませんでした。質問なのですが、サポセン内でのみ利用できるビデオ一体型DVDプレーヤーやブルーレイディスクプレーヤーには、モニターは付いているのですか。

事務局： モニターも付いております。

大竹： 貸出機材について、もう少し周知された方がよろしいのではないかと思います。パソコンを持ち込んで、プレーヤーは不要だがモニターだけを借りたいというケースもあるのではないかと思います。私自身もお話を聞いて、早速借りたいと思いました。もう少し周知というか、PRをされると変わってくるのではないかと思います。

事務局： 今回聴き取り調査を行って、利用者の方に直接お話を伺ったのですが、おっしゃられたとおり、知らない方が多かったという点については当然反省すべき点だと思います。ラウンジや印刷作業室、団体ロッカー等は目視で分かりますが、貸出機材は倉庫で保管していて、利用者の方の目にふれることがない状況です。サポートセンター利用のしおり「サポセンのすすめ」や、ホームページ等では貸出機材について紹介しておりますが、積極的なPRはしていなかったという反省点がありますので、今後は貸出機材を利用してみませんかと積極的にPRをしていただければと考えております。

佐々木： 機材は 10 階の浦和コミュニティセンターでいつも借りてしまうのですが、サポートセンターにも貸出機材があるということですか。

事務局： はい、あります。

佐々木： コミュニティセンターの機材が足りなくなってしまう時があるのですが、共用することはできないのですか。

事務局： コミュニティセンターの機材とサポートセンターの機材を両方使いたいということでしょうか。

佐々木： よくフェスティバル等のイベントを行うのですが、その時に機材が足りなくなってしまうことがあります。コミュニティセンターの部屋を借りるので、機材もコミュニティセンターのものを借りているのですが。

事務局： サポートセンターの貸出機材は、サポートセンターに登録した団体のみ利用可能という条件はありますが、スクリーン等、持ち出し可能な機材については、利用手続きを行えば浦和コミュニティセンターでも利用できます。

佐々木： そういう方法もあるんですね。

大 竹： 資料 1 の左側の 2 つの機材、ビデオ一体型 DVD プレーヤーとブルーレイディスクプレーヤーについては、サポートセンター内のみでの利用ということですね。

事務局： 2 つの機材について、サポートセンター内でのみ利用可能とした経緯は不明ですが、大型の機材ですので、運搬等に気を付けていただきたいという中で、サポートセンター内でのみ利用可能としたのだと思われます。ただ、今後サポートセンター外で使いたいという要望が多く寄せられるようであれば、検討する必要があると考えております。

座 長： 他に御意見等がありますか。今のお話を聞くと、需要がありそうな感じがします。

山 本： 資料 6 のサポートセンターの利用状況を拝見すると、コロナ前はそれなりに利用があったようですし、今年度は 4 月から 8 月までの 5 か月で 36 件の利用ということで、昨年度よりは利用が多いようですし、そこまで悲観することはないかと思えます。

また、ワイヤレスマイク装置とショルダーメガホンについては、サポートセンター内ではなかなか利用できないかと思えます。イベント等があれば、機材を借りて持ち出して、イベント会場で利用するという形でしょうから、イベント等が再開されれば、またこんな機材がありますよと宣伝すれば、利用は増えるのではないかと思えます。

座 長： 相談があった時などに、こんな機材がありますよと一言言っていただくだけでも、状況が変わるかと思えます。

小 島： DVD プレーヤーとブルーレイディスクプレーヤーは、HDMI 接続はできますか？パソコンを持参して接続するには HDMI 端子が必要ですが、古い機種だとないものがありますので。

事務局： データプロジェクターもそうですが、接続できるものとできないものがあり、変換アダプターを付けて利用していただく等しております。今、確認してまいります。

小 島： パソコンに接続することができれば、利用率が上がるのではないかと思えます。

事務局： プロジェクターはパソコンに接続する団体が多く、ケーブルが違うと言われたこともありましたので、今は変換用のアダプターや、直接接続できるものがあります。ブルーレイの方は、確認させてください。

山 本： サポートセンターに Wi-Fi はありますか。

事務局： はい、フリー Wi-Fi があります。

座 長： 利用実績が少し増えると、口コミで広がりそうな感じはありますね。

佐々木： 私自身は貸出機材があるのを知らなかったのですが、機材の写真を掲示できればいいのではないかと思います。

事務局： サポートセンターを訪れた方の目に留まるような周知の仕方をしておりませんでしたので、実物を置くことは難しいですが、先ほど写真というお話がありましたが、来館された方の目に入るような周知の仕方を考えてまいります。

大 竹： 写真と一緒に、仕様や貸出料金についても掲示していただければと思います。機材はどんどん古くなっていきますし、利用がないのはもったいないと思いますので。

座 長： 貸出機材について、ホームページには載っているということですか。

事務局： 載っております。

ホームページの話が出ましたので、後ほど説明する予定でしたが、ここで市民活動サポートセンターのホームページ「さぽット」の紹介をさせていただきたいと思います。資料4の16ページにQRコードが載っております。

この10月に、ホームページ「さぽット」のリニューアルを行いました。お時間のある時に御覧いただければと思います。

小 島： 今拝見しました。良くなったと思います。

事務局： ありがとうございます。

先ほどの貸出機材の仕様ですが、プロジェクターの方は、端子の対応は可能です。テレビモニターについても、HDMIに対応しておりますので、パソコンに接続して利用することが可能かと思います。

座 長： 周知をしていけばまだまだ需要がありそうだとということで、サポートセンターをよく利用する方も御存じなかったということが分かりましたので、周知についてお考えいただければと思います。

(2) 令和4年度さいたま市市民活動サポートセンターフェスティバルの開催について

座 長： 続きまして、次第の「2(2) 令和4年度さいたま市市民活動サポートセンターフェスティバルの開催について」について、事務局より、説明をお願いいたします。

事務局： それでは、令和4年度さいたま市市民活動サポートセンターフェスティバルの開催について、説明させていただきます。資料2を御覧ください。

市民活動サポートセンターでは、例年3月にさいたま市市民活動サポートセンターフェスティバルを開催しております。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年度及び令和2年度と2年連続して中止、令和3年度は3年連続中止となるのを避けるべくオンラインによる開催としました。

令和4年度は、4年ぶりに対面方式を基本として開催し、より多くの方に参加していただけるよう、準備を進め、現在参加団体の募集を行っているところです。本日は、市民活動サポートセンターフェスティバルの概要について、説明させていただきます。

まず、開催の目的については、市民活動団体のPR、市民活動団体相互の交流や親睦、市民活動への理解・関心を高め、市民活動への市民参加を促進することを目的として開催します。

開催期間は、令和5年3月4日(土)と、3月5日(日)の2日間で、時間は午前10時から午後4時までです。

開催場所は市民活動サポートセンターです。フェスティバル当日は、サポートセンター内に参加団体のブースを配置し、参加団体による活動紹介の展示や、ワークショップの開催、相談会の実施や活動に関する品物の販売等を行います。また、サポートセンター内にステージを設置し、参加団体による日頃の成果のステージ発表を行う予定です。

広報については、チラシやポスターの他に、市報等のさいたま市の広報媒体や記者への情報提供、指定管理者の広報媒体等を通じて行うことを予定しております。

今年度は、さらに多くの方に参加していただけるよう、新たな取組として、大学生との協働による参加型イベントの開催と、市内の小中学校にフェスティバル会場を飾る装飾品の作成を依頼することを予定しています。参加型イベントは、フェスティバル会場を舞台とした謎解きゲームを予定しております。お子さんを含め、様々な年代の方に気軽に足を運んでいただき、より多くの方に参加していただけるよう、工夫をしまいに考えています。

運営については、参加団体による実行委員会を組織し、市民活動サポートセンターと参加団体とが協働して、フェスティバルを作り上げていくことを目指してまいります。また、フェスティバルの参加団体を対象とした調整会議を開催し、交流を行いながら、フェスティバル開催に向けた準備を行ってまいります。

なお、本日資料としてフェスティバルの募集要項を配布しております。もし御参加いただけそうな市民活動団体を御存じでしたら、御紹介いただければ幸いです。

この運営協議会でいただいた御意見は、事務局として指定管理者と協議しながら、反映して事業を進めていきたいと考えております。委員の皆様には、御自身の活動の経験や実情等を踏まえ、フェスティバルの内容についてや、また、こんな工夫があれば多くの方に来ていただけるのではないかと、御意見をいただければと思います。

私からの説明は以上です。

座長： 令和4年度さいたま市市民活動サポートセンターフェスティバルの開催について、事務局から説明がありました。

昨年はオンラインでの開催でしたが、今年度は久しぶりに対面での開催ということです。世の中がどんどん対面になって、私の大学や他の大学でも対面になりましたが、ウィズコロナの方向に舵を切るという中で、フェスティバルも4年ぶりに対面での開催とするということです。対面でないと、コミュニティが完全になくなってしまうということで、もうかなりなくなっている状況ですが、対面に切り替えるということです。

先ほど事務局から、大学生との協働によるイベントの開催や、市内小中学生への装飾品の製作依頼等の説明がありましたが、これは学校を巻き込むということですね。小学生の場合は、確実に小学生とその保護者の方が付いてきますので、集客率が上がるのではないかと思います。委員の皆様から御意見やアイデア等があればお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

堀和： 久しぶりにステージが出来るということで、私どもの団体でも楽しみにしています。せっかく小中学生に協力を依頼するということですので、通常は市民活動団体でないとステージには出られないのですが、お子さんもステージに参加できる時間を作れば、保護者の方が確実に見にくるのでいいのではないかと思います。ステージはなかなか観覧者が集まらないので、小中学生だけではなく、大学生も含めて、そういったことができればいいのではないかと思います。

座長： いいアイデアだと思います。大学の卒業式も、以前は閑散としていたのですが、今は両親だけではなく祖父母も出席している状況で、以前は教員も出席するように言われたのですが、今は教員は出席しないように言われています。そういう時代ですので、有効なのではないかという気がします。

川名： 市内の小中学校というお話がありました。市内全域ということでしょうか。今年は何区と何区というような形ではなく、10区全てでしょうか。

事務局： 市内の小中学校といっても小学校だけで100校以上ありますので、御協力いただけるかは学校さんの判断もあるかとは思いますが、依頼は市内全域にお願いしたいと考えております。会場に足を運んでいただくということも考えておりますので、全域から足を運んでいただけるよう、きっかけ作りということで準備を進めさせていただいております。

佐々木： 浦和区は10階の浦和コミュニティセンターで「わくわくフェスティバル」を開催しているのですが、今年度から2月から8月に開催時期を変更しました。8月は夏休みということで、お子さんが参加しやすいよう変更したのですが、3月開催では学校の入学試験等があるのではないのでしょうか。

事務局： 3月ですと、中学受験、高校受験共に終わっているかと思えます。

佐々木： ということは、小中学生は参加できそうですね。

堀和： サポートセンターフェスティバルですので、わくわくフェスティバルとは少し目的が違うかなと思います。市民活動をどうやって広めていくかという中に、子供も巻き込んでいこうということですので。

事務局： 以前、サポートセンターが市直営だった頃に、フェスティバルの時期はいつがいいか市民活動団体の方々に聴き取りを行ったところ、秋は文化祭のシーズンであり、自分達の活動で多忙であるため3月がよいのではないかという御意見がありました。また、3月開催が定着してきているという実態もあります。今年度も3月の第1土曜日、第1日曜日で準備を進めさせていただいておりますが、より多くの方に御参加いただける時期があるのであれば、開催時期の検討をする余地はあると考えております。

山本： 中央区の市民活動団体からはどの位エントリーがありましたか？私は中央区のコミュニティ協議会の理事をしておりますが、フェスティバルの事は全く知りませんでした。中央区のコミュニティ協議会には70以上の団体が参加しておりますが、各団体宛てにも通知は来ておりませんし、広報が一部のみで行われているように思われます。

事務局： 広報については、例年2月に自治会の掲示板にフェスティバルの開催を周知するためのポスターを掲示しております。

また、募集要項や開催のチラシは公民館やコミュニティセンター等の公共施設に配架しております。コミュニティ協議会には届いていないということですが、各区役所のコミュニティ課にも配架しております。

大竹： 先ほどの貸出機材の件もそうですが、この運営協議会のメンバーでも知らない方がいるということは、かなり知らない方がいるのではないのでしょうか。そして、知られていないというのは、サポートセンターの他の事業も同じかと思えます。

フェスティバルに来てもらうというのは、私達団体の活動を知ってもらって、こんな活動があるんだ、私も参加したいという、そういう風に思ってもらうところが目的だと思います。今までも行っていらっしゃるかもしれませんが、例えば8階の図書館に来た方に、1つ上の9階

でこんなことをやっていると、図書を貸し出す際にチラシを渡す等すれば、かなり効果があるのではないかと思います。商業施設でチラシを配る必要はなくて、同じ市の施設である図書館でチラシを配ることで、いつも来ている図書館のある建物の上の階ではこんなことをやっているのか、とと思っていただけるのではないかと思います。そして写真が好きな団体の方等、参加したいという方が増えると思います。このような言い方は失礼かもしれませんが、行政の方に、指定管理者も含めて、この期間にこれをやっておけばよいという考え方ではなく、何を目的に何をしたらよいか民間目線で考えていただければと思います。

事務局： 市直営の頃は特に、募集要項の内容等、準備が全て整わないと情報発信ができないという事情もありまして、団体の方から今年のフェスティバルはいつなのかと聞かれても答えられないといったこともありました。昨年度から指定管理になりまして、今年度は対面での開催ということで、まずは対面で開催することと日程だけでも早めにお伝えしようということで、今年は早めにPRできたのではないかと考えているところです。ただ、先ほど御指摘いただいたとおり、周知の仕方は様々あると思いますので、検討させていただければと思います。

座長： 周知の仕方について、少し工夫していただければと思います。

堀和： 先ほど図書館の話がありましたが、以前、図書館の即売会とフェスティバルを同じ日に開催した時がありました。その時は、図書館から沢山の人が来て大行列になってしまい、非常に大変でした。やりたいですが、本当に多くの方がいらっしゃるの難しいところです。

大竹： 閑古鳥が鳴くよりはよいのではないのでしょうか。

堀和： 即売会があるのは御存じでしたか？

大竹： いいえ。

堀和： 図書館の即売会は今も開催していますか？

事務局： 古本バザールというイベントですが、今は開催していないかもしれません。

下の8階に中央図書館、上の10階に浦和コミュニティセンターがありますので、過去には8、9、10階で「公共施設コムナーレ」ということで、コムナーレフェスティバルを開催して、人の流れを作ろうという試みもあったと聞いております。また、今年度は浦和コミュニティセンターのコミセンまつりと同時開催を行う予定でおります。コロナの影響で、コミセンまつりの方は規模を縮小するかもしれないと伺っておりますが、同時開催は行う予定です。

小島： 以前はフェスティバルの際、屋外でもイベントを開催していませんでしたか。今回は屋内のみの開催ですか。

事務局： はい、9階に人の流れを作ろうということで、以前は建物の前の浦和駅東口駅前市民広場でイベントを行っておりました。今年度については屋内のみの予定です。

小島： 先ほどステージに子供達をという話が出ましたが、市民活動団体のPRがメインのイベントですので、そこに子供のイベントを入れるというのは非常に難しいのではないかと思います。しかし、屋外に子供中心のステージを作ることが出来れば、そこに来た方々を上を上げることができるのではないかと思います。

今年の3月に見沼区役所で見沼区市民活動ネットワークまつりを開催したのですが、ステージ発表を4団体が行い、その合間にコンサートや子供のダンスイベント等を行ったところ、保護者の方が見に来て大いに盛り上がりました。ただ、サポートセンターに関しては、子供達のステージを行うのであれば、団体発表用のステージとは別に作らないと、市民活動のイベントであるというのが少しぼやけてしまうのではないかと思います。

花 島： このフェスティバルの募集要項ですが、写真が暗いと思います。もっと明るく派手に募集しないと。私は写真をやっているのですが、写真が全部暗いと思います。

南区は、武蔵浦和コミセンで 11 月にコミセンまつりを開催しますが、何度も打合せの電話がかかってきたり、会場の写真を撮ってほしいと頼まれたり、皆必死になって準備を進めています。また、人を集めるための方法ですが、私は写真教室を開催しますが、一番人を集めるのは大学生による鉄道模型の展示です。サポセンフェスティバルにも来ていただいたら、子供が見にくくと思いますので、よいのではないかと思います。ただ、武蔵浦和コミセンの場合は建物内に老人福祉センターがありますので、帰りに会場に来てもらいやすいのですが、人を上階に上げるというのは大変な事として、難しい面があるかと思います。

また、先ほどの機材の件ですが、貸出機材についてあまり知られていないというのと、あとは団体の方でも、高齢の方等は使い方がよく分からないため、使わなくていいという風になっているのではないかと思います。

フェスティバルの募集要項ですが、もう大量に刷ってしまいましたか。

事務局： 今年度の募集要項は今の指定管理になって初めて作成したのですが、ぜひ写真についてお力添えをいただければと思います。指定管理者の方でも団体の方と交流を深めながら、一例として、サポートセンター内のプレイルームの飾り付けについて団体の方に御協力をいただく等しており、施設としても団体の方と一緒に作り上げていくというコンセプトがありますので、よろしくをお願いします。

花 島： 募集要項としては、前年度開催時の賑わっている場面の写真を使用するのがよいと思います。

佐々木： 質問ですが、浦和コミセンまつりと同時開催ということですが、具体的にはどういうことでしょうか。

事務局： サポセンのフェスティバルと浦和コミセンのコミセンまつりとを同じ日に開催するという事です。コミセンまつりでは、コミュニティセンターの各部屋で、コミュニティセンターを利用している団体の発表や体験、ホールのステージで音楽やダンス等の発表が行われております。ただ、今年度についてはステージでの発表のみの開催を聞いております。

小 島： ステージで子供のダンス等をやっていただければ、上から下りてきてくれる可能性はありますよね。その辺り、連携を考えていただければと思います。下から上がるよりは、上から下りてくる方がハードルが低いと思いますので。

佐々木： 10 階のコミセンと 9 階のサポセンでは立場が違うのかもしれませんが、上下階を一緒に使ってもよいのではないのでしょうか。サポートセンターには仕切りがないため、できないこともあると思いますし、ブースも学校で作ったブースのように見えます。

堀 和： 部屋がいい団体はコミセンを選んで参加するかと思います。

佐々木： 上階との相乗効果を狙うのであれば、合同で開催した方がいいかと。

堀 和： 昔は同じ実行委員会で開催していたこともありますが、今は別々のイベントとして開催されています。

大 竹： この募集要項は参加団体を募るための物だと思いますが、一般の方にフェスティバルを周知するチラシは、もっと目に留まるような、華やかな物にしていきたいと思います。

堀 和： チラシは高校生が作るのですか。

小 島： 参加団体による実行委員会がアイデアを出し合ってチラシを作成するのだと思いますので、それはお任せすればいいのではないかと思います。

事務局： 今おっしゃっていただいたとおり、募集要項は参加団体を募集するための物です。フェスティバルの参加団体が決まった後、参加団体の紹介を添えながらフェスを周知するためのチラシとポスターを作成していきたいと考えております。

山 本： 中央区の話で恐縮ですが、中央区ではコミュニティ協議会がバラまつりと区民まつりを開催しております。区民まつりは各区で開催していると思いますが。合併前は、与野市産業文化祭を行っていました。サポセンフェスティバルが活発に行われていることを新鮮に感じました。

小 島： おっしゃられることはよく分かりますが、運営協議会に各区の市民活動ネットワークの代表が出席するようになって初めて色々な事が分かるようになったというのが実情で、それまでは特定の方によって開催されていたという事情があります。市民活動について考えるのは、各区のコミュニティ課でもサポートセンターでも同じではないかということで、持ち帰るものは持ち帰り、持ち寄るものは持ち寄って作り上げていくという趣旨だったように思います。今ちょうど、フェスティバルは3年間のブランクがあります。ぜひ活発にやってほしいと思います。

川 名： 募集要項にはステージの人数制限について書かれていないのですが、人数制限はあるのでしょうか。今日の午前中、北区で文化まつりの打合せをしてきたのですが、そこでフェスティバルの話題になりまして。

事務局： 人数制限については特に定めておりませんが、ステージの大きさは記載させていただいております。ステージに収まる範囲内をお願いしております。ひな壇の一番低い物を2つ置いて作成したステージで、これまで、コーラスや音楽演奏、団体紹介等がステージで行われてきましたが、何十人も乗れるわけではないというところです。

川 名： 募集要項にステージは幅4m、奥行1.2m、高さ18cmとありました。分かりました。

堀 和： 募集要項に飲食物の提供は完成品のみとありますが、授産製品の販売はないのですか。

事務局： 飲食物を売ってはいけないということではありませんが、会場で飲食することはできません。現在イベント等については、県の指針もありますが、基本的に感染症対策を徹底しながら開催するということになっております。感染症対策を徹底するという中で、今サポートセンターは水分補給以外の飲食を禁止しておりますが、フェスティバルの日だけは飲食可能とするわけにもいかないところです。クッキー等の飲食物を売ることはできるが、持ち帰って食べてくださいということで準備を進めております。

座 長： 広報が重要という御意見がここでも出ましたので、その点を考慮していただいて、また募集要項の写真については御協力いただける団体に御協力いただいで進めていただければと思います。色々な御意見をいただきましたが、整理して、すぐ出来そうなものは取り入れていただくと行事が広がっていくと思いますので、よろしく申し上げます。

(3) 利用者からの意見

座 長： 続きまして、次第の「2(3)利用者からの意見」について、事務局より、説明をお願いいたします。

事務局： それでは次第2の議事(3)利用者からの意見について、説明させていただきます。資料3を御覧ください。

資料3は、令和4年6月から8月までの間に、市民活動サポートセンターの窓口等で利用者からいただいた御意見と、サポートセンターを利用している市民活動団体への聴き取り調査の

結果をまとめたものです。

市民活動サポートセンターでは、センターの管理運営に利用者の意見を反映するため、年に4回程度利用者懇談会を開催しております。本来であれば運営協議会の前に利用者懇談会を開催し、利用者懇談会でいただいた御意見を運営協議会で報告するところですが、前回、6月に利用者懇談会を開催した際には、参加者がおりませんでした。そこで、利用者の生の声を聞きたいということで、今回、利用者懇談会の開催に変えて、実際にサポートセンターを利用している団体の方に御協力をお願いして、聴き取り調査を行いました。

資料の1ページから5ページは、窓口等で利用者からいただいた御意見について記載しています。なお、資料には、いただいた御意見のうち、施設案内やお礼等を除いた、主なものを記載しております。

まず、資料2ページ目の、一番下を御覧ください。

多目的展示コーナーについて、「来月展示コーナーを使う団体ですが、レイアウトを考えたので展示コーナーを見せてください。」「多目的展示コーナーのサイズを教えてください。」と問合せがあり、サイズをお伝えしたり、実際に展示コーナーを案内して、構想をお聞きしながらレイアウトの提案を行う等の対応をしました。

また、資料4ページ目の上から3つ目ですが、図書コーナーが、あちらの、チラシコーナーの裏側にあるのですが、図書コーナーのリニューアルを行ったことについて、「新しく図書コーナーを設置されたのですね。本の紹介文がPOPに書いてあるため、分かりやすく使いやすい。今後新しい本は増えますか」という御意見がありました。

市民活動に関する書籍を集めた図書コーナーは以前からあったこと、今回場所を変更すると共に、紹介文を掲示する等のリニューアルを行ったこと、8階の図書館にも市民活動に関する書籍があること、新しい本については可能な範囲で追加し、今後も新しく設置した本については紹介を合わせて案内することを伝えました。

次に、資料5ページ目の一番上ですが、「市内に同じような団体が3団体あります。新型コロナウイルス感染拡大前は、3団体の交わりあったのですが、3団体が一緒に活動紹介をできる場面を作っていただきたい。」という要望がありました。

団体の活動紹介の場として、サポートセンター内にある多目的展示コーナーや、12月に予定している団体紹介パネル展を案内すると共に、サポセンが中に入り、3団体を合わせて紹介できるように働きかけてみる方法もありますと提案しました。

次に、資料6ページを御覧ください。市民活動団体への聴き取り調査の結果について説明します。

この聴き取り調査は、市民活動サポートセンターの利用について御意見をうかがうため、曜日や時間帯を変えて10団体、24人を対象に行いました。その内、サポートセンターへの団体登録があるのは8団体20人、登録がないのは2団体4人でした。

まず、市民活動サポートセンター運営協議会、利用者懇談会を知っていますかとお聞きしたところ、8の方が知っている、16の方が知らないという回答でした。この設問は、この聴き取り調査が、前回の利用者懇談会の参加者がいなかったことを踏まえて実施したものであるため、設けました。結果、団体の代表の方等、全体の3分の1にあたる方が知っているという回答でしたが、知っている方にお話を聞くと、「開催していることは知っているが予定が合わない」、「サポートセンターの管理運営について特段意見がない」という理由で参加はしていない

とのことでした。

次に、利用状況について調べるため、普段使用している施設についてお聞きしました。最も多かったのが、ラウンジの18人で、次いで印刷作業室、多目的展示コーナーという結果でした。

続いて、市民活動団体の登録を受けた団体のみ利用可能な施設について、利用状況や利用方法等を知っているかお聞きしました。市民活動団体の登録を受けた団体のみ利用可能な施設とは、ロッカー、メールボックス、多目的展示コーナー、貸出機材のことです。聴き取りの結果、同じ団体の中でも、利用方法等を知っているかは人によって異なる、例えば団体の代表の方や担当の方は知っていても、その他の方は詳しいことは知らない場合が多いことが分かりました。

次に、資料の右上ですが、登録を受けていなくても利用可能な施設等についてお聞きしました。聴き取りの結果、ラウンジや印刷作業室等の利用の多い施設ほど、利用方法等を知っている方が多く、利用の少ない施設ほど、利用方法等を知らない方が多いという傾向にあり、また同じ団体の中でも利用について知っている方と知らない方に分かれていることが分かりました。

また、昨年度フリーWi-Fiを導入したところですが、実際にどの位の方が使用しているのかは分からないため、今回聴き取り調査の項目に加えました。現在使用しているのは2団体のみで、8団体は使用していないという結果でしたが、その内2団体の方から「フリーWi-Fiがあるなら、今度調べ物をする時に使ってみます」という御意見をいただきました。

次に、サポートセンターのソフト事業についてお聞きしました。

市民活動サポートセンターのホームページ「サポート」については、閲覧している団体が6団体でした。サポートを閲覧する目的を尋ねたところ、サポートセンターの開館状況等、サポートセンターからのお知らせを確認するために閲覧しているとのことでした。コロナの影響で休館や開館時間の変更があったことをきっかけに閲覧するようになったという団体もありました。

交流事業やセミナーについては、参加している団体が2団体という結果でした。交流事業やセミナーについて、どこで知りましたかとお聞きしたところ、最も多かったのが館内掲示、次いで図書館や公民館等に配架されていたチラシという結果でした。交流事業やセミナーについては、ポスターやチラシ等の紙媒体の他に、ホームページやSNSでも広報しておりますが、現時点ではチラシやポスター、団体の仲間からの情報提供等、紙媒体や人同士のつながりの影響が大きいということが読み取れますので、今後の広報のあり方の参考にしたいと思います。

続いて、活動のオンライン化についてお聞きしました。オンライン化をしている団体は8団体で、活用しているものはメールが最も多く、次いでZoom、ホームページ、Facebookという結果でした。活用状況について伺うと、同じ団体の中でもオンライン化への対応には差があり、役員同士の連絡や打合せのみオンライン化しているというお話や、昨年はZoomを使っていたが、やはり対面で活動したいということで、今年になってからは使用していないというお話を伺うことができました。伺ったお話から、対面でのコミュニケーションを大切にしつつも、オンラインの便利なところは活用したい、という思いがあるように思われましたので、オンラインに関するスキルアップのセミナー等、企画の参考とさせていただきたいと思います。

最後に、サポートセンターへの御意見等がありますかとお聞きしましたが、特に不自由なく

利用できているため、特別意見や要望はありません、駅のそばで利用しやすいですとのことでした。

説明は以上となります。委員の皆様には、今説明した内容以外にも、これらの資料の中で疑問点等がございましたら、御意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

座長： ありがとうございます。6月から8月までの間にいただいた御意見ということですが、御質問や御意見等がありましたら、お願いします。今回新たに利用団体への聴き取り調査が加わっていますので、この聴き取り調査についても御質問や御意見をいただければと思います。

堀和： 私も利用者懇談会に出席しておりましたが、毎回出席される方が限られていて、利用者懇談会を広めていこうと話していましたが、できませんでした。今回、聴き取り調査を実施していただけてとてもよかったと思いますので、大変だとは思いますが、できれば今後も継続して実施していただきたいと思います。

また、ラウンジのテーブルの上に利用者アンケートの用紙が置いてありますが、そちらについてはあまり意味がないと思いますので、もう設置をやめてもよいのではないかと思います。

事務局： テーブルの上のアンケートについては、見直しをしなければいけないということで、現在指定管理者と協議を進めております。

また、今回聴き取り調査を実施しましたが、「今日は時間がないので」とお断りされる団体もいらっしゃいましたが、御回答いただいた団体の方には快く御協力いただきまして、また団体の日々の活動や課題等についても併せてお伺いすることができました。聴き取り調査を通じて、セミナーや交流イベント等についての課題も見えてきましたので、今後も定期的に行っていければと考えております。

大竹： ラウンジの使用について御相談なのですが、テーブルの使用は1団体3時間までというルールがありますが、結論から言うと3時間では足りない時があります。先日、3時間では足りないのあと30分お願いできないかという事がありました。他の団体の方がたくさん利用している、次の予約が入っているということでしたら仕方がないと思いますが、1団体3時間までというのは原則としていただいて、利用状況に応じて臨機応変に、市民活動に軸足を向けて、団体に寄り添った対応をお願いできないかと思います。もちろん、混み合っている時、次の予約が入っている時は別ですが、空いている時にはお力添えをいただきたいと思います。

事務局： ラウンジの利用について色々とお迷惑をおかけしたかと思います。利用のルールとしては、1団体あたり3時間までと定めさせていただいておりますが、これは市の直営となった際に利用のルールを定めることとなり、定めたものです。市民活動の支援を目的とした施設としましては、3時間を経過したら機械的に帰ってくださいということではなく、空いていればお使いいただけるということにしておりますので、今後は状況に応じて対応させていただければと思います。ただ、なぜ3時間までとしたかと言いますと、現在はラウンジも空きが多い状況ですが、過去には団体の方がテーブルが空くのを待つような状況もありましたので、団体同士で協力し合って使ってくださいということで、3時間というルールを設けたところでした。以前は混んでいる時は8人掛けのテーブルを4人分ずつに分けて使用していただく等しても、混雑のため利用ができない団体がいる状況でした。そうした事情ですので、ラウンジの利用について料金を徴収しているわけでもありませんし、絶対に3時間までしか使えないというわけでもありませんが、混雑してきた場合には、後から来た団体の方に席を譲っていただきたいと思います。

市民活動サポートセンターには利用者とともに成長する、という理念がありますので、団体

の方にも譲り合っていただき、御利用いただければと思います。

花 島： 3時間を超えて利用してもよいのであれば、最初から4時間又は半日程度までとすればいいということになりませんか。また、利用団体側も3時間なら3時間で終わらせるというのも芸の内かと思います。

事務局： 原則3時間までというのは周知させていただいておりますが、実際にお使いいただいて、あと30分利用したいとなった時に、空いていれば継続してお使いいただくということです。

大 竹： 私も3時間でよいと思います。

事務局： 前回3時間を超えて利用できたので今回も3時間以上使っていていいでしょ、というわけではないということです。説明の仕方だと思いますが、今日は空いているので3時間以上お使いいただけますが、混んできた場合には後からきた団体の方にテーブルを譲ってくださいという説明をしつつ、お使いいただければ御理解いただけるのではないかと考えております。一律に3時間を超えても空いていれば利用できますよ、という案内をするわけではなく、必ず原則3時間までということは案内させていただいております。

大 竹： 私としても、3時間でまとめる努力はするべきだと考えておりますが、その上で御相談させていただきました。

佐々木： 質問なのですが、この運営協議会とは別に利用者懇談会があり、利用者懇談会は利用者からの意見を聞くのが目的ということですが、運営協議会で利用者からの意見を聞くことはしないのですか。運営協議会と利用者懇談会を連結して、利用者の生の声を聞きながら運営協議会を行うことで、色々な軌道修正をスピーディに行えるのではないかと思いますので。

事務局： 利用者懇談会は、サポートセンターを実際に利用している方の御意見を伺いながらサポートセンターの管理運営に活かしていきたいという場です。運営協議会は10区から委員にお越しいただいている中で、さいたま市の市民活動の状況も踏まえ、このサポートセンターを効果的に運営していくにはどうしたらよいかという観点から御意見を伺う場としておりますので、全く別ということではないのですが、別々の会議としております。

座 長： 重複する部分もありますが、運営協議会には10区の市民活動ネットワークが絡んでいるということで、少し目的が違うということですかね。

事務局： 10区には様々な市民活動団体があり、その中にはサポートセンターを利用していない団体の方もいらっしゃいますので、運営協議会では利用していない方も含めて、サポートセンターをどのように効果的に運営していくかについて御意見をいただきたいと考えております。サポートセンターを利用していない方にも日頃どのような課題を抱えているかお聞きし、過去には課題が寄せられた区に出張してセミナーを開催したこともありました。運営協議会には10区のネットワークの代表の方や有識者の方等に御出席いただいておりますが、委員の皆様からいただいた御意見を反映してまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

小 島： 聴き取り調査の中でZ o o mの話が出ましたが、サポートセンターのオンライン会議室の利用はどのような状況ですか。

事務局： 資料6の一番下の欄にオンライン会議室の利用状況を記載しておりますが、月1回程度の利用状況です。オンライン会議室の貸出しを始めたものの、周知の問題もあるかもしれませんが、利用は月1回程度ということで、聴き取り調査の中でZ o o mの利用状況についてお伺いしました。聴き取り調査では、コロナ禍で集まるのが難しい時にZ o o mを使ってみたものの、もう対面で出来るようになったので使っていないという意見も伺ったので、単なる打合せではな

くライブ配信や講座等にも使えるという案内もしながら利用促進を図っていこうと指定管理者と協議をしているところです。

小 島： 導入時に、セミナー等での利用については次の段階でというお話でしたので、利用の中身がグレードアップできるのであれば、ぜひ検討していただければと思います。我々地域人ネットワークのメンバーは毎月Z o o mで会議をしております。講座、プログラミング教室も開催しているのですが、今は小学生も端末を持っていますし、そういう講座もZ o o mでできるようになればと考えておりますので、御検討いただければと思います。

大 竹： オンライン会議室の貸出しを利用すると、Z o o mのアカウントを借りることができるのですか。

事務局： アカウントを又貸しすることはZ o o mのルール上できないため、ホストキーをお貸ししています。ライセンスは指定管理者が持っているのですが、ホストキーがあれば、団体の方がホスト役になることができるようになります。

大 竹： 会議のURLを送っていただいて、団体のメンバーで会議を行うという形ですか。知らなかったです。

事務局： これも周知ということに繋がるのですが、昨年11月から開始しております。

高 橋： オンライン会議室の利用は、団体の担当者の方がサポートセンターに来て利用するという形ですよね。サポートセンターの外で利用するという形にはできないでしょうか。

事務局： 最初は、不慣れな方にもZ o o mに挑戦していただけるのではないかとということで、操作説明ができるよう、一人はサポートセンターに来ていただいて利用するという形で始めました。ただ、ホストキーさえあれば操作に問題はなく、サポートセンターに来なければいけないことが利用上のネックになっているのなら利用ルールの見直しも必要かと思えます。

高 橋： これからどうシニア層にデバイスの利用を広めていくかということで、自治会を活用できないかと考えております。何人か役員の方に近くの自治会館に来ていただいて、まずはZ o o mを学んでいただきたいと考えているのですが、その時にお借りできればと考えています。

事務局： セミナーの際に操作していただきたいということですね。その点については検討させていただければと思います。サポートセンターにおいても、Z o o mはコロナ禍を過ぎても市民活動団体にとって必要なスキルであろうということで、セミナーを予定しております。また、出前講座ではないですが、過去には西区でチラシのセミナーを開催したこともありますし、要望があればサポートセンターが区のコミュニティセンターや区役所に出張してセミナーを開催することも出来るかと思えます。実際にその会場で出来るかという点、会場の環境等もあるかと思えますので、検討が必要にはなりますが。

小 島： 見沼区の話ですが、保護司の方からZ o o mを使って報告や会議、対象者とのやりとりをしたいのでZ o o mを教えてほしいということで、対応したことがあります。

メールアドレスのない方も、その場でGmailアドレスを取得して、参加者同士1対1接続でZ o o mを使う等しましたので、出来ると思えます。その時はコミュニティセンターを使用しました。

高 橋： ネット環境がないので。

小 島： コミュニティセンターにはW i - F iがありますよ。公民館も入っているところがあります。

高 橋： コミュニティセンターにはあるかもしれませんが、公民館には入っていない所もあり、自治会館であればなおさら入っていないかと思えます。

座長：他に御意見はありませんか。色々な御意見をいただきましたので、課題もあったと思いますが、参考にしていただき、対応を検討していただければと思います。

7 報告

(1) 実施事業について

座長：続いて、報告に移りたいと思います。次第の「3 (1) 実施事業について」、事務局より報告をお願いいたします。

事務局： それでは次第3の報告(1)実施事業について説明させていただきます。

まずは、実施済みの事業について説明させていただきます。資料4を御覧ください。

七夕飾り de 活動紹介パネル展について説明します。このパネル展は、市民活動団体に、活動紹介や会員募集など、多くの方に広報する機会を提供するとともに、市民活動サポートセンターの理念の一つである、「集まりやすく居心地の良い」雰囲気作りを目的として実施しました。来館者にも七夕飾りを飾ったり、短冊を書いたりしていただくなど、触れ合う機会を設けました。展示期間中は、ラウンジを利用中の団体や庭園を訪れた親子がパネルを観覧する姿が見られました。また、設営時には、参加団体同士が互いの展示について話し合う等、団体同士が交流する様子も見られました。こうした活動紹介を目的とした展示が、市民活動に興味を持っていただくきっかけとなり、新たな担い手の育成につながるよう、今後も取り組んでまいりたいと思います。

次に、4ページを御覧ください。「SNS活用講座」について説明します。この講座は、市民活動団体の新たな情報発信のツールとして、SNSが利用できるようになることを目的として企画しました。講座では代表的なSNSの概要について解説した後、実際に受講者の端末を利用してTwitterとFacebookの初期設定と利用体験を行いました。アンケートでは、講座の内容について、参加した方全員から「大変良かった」「良かった」と回答をいただき、自由記述欄でも、大変勉強になったという御意見が複数寄せられました。

次に、6ページを御覧ください。「印刷作業室 de 冊子づくり講座」について説明します。この講座は、サポートセンター内の印刷作業室の機器を使って冊子を作る方法を学ぶことで、市民活動団体の活動を支援するとともに、印刷作業室の利用促進を図る目的で企画しました。講座では、市民活動サポートセンターの職員が講師を務め、実際にコピー機、高速カラープリンター、モノクロ印刷機を使用して冊子を作る際に必要な準備や、印刷機器の設定方法等について説明しました。印刷作業室の機器については、日頃から「こういうものを作りたいが設定等はどうしたらよいか」といった問合せを多くいただいております、また募集を上回る応募があったことから、今後も継続して開催してまいります。

次に、8ページを御覧ください。「NPOと学生生活のススメ」について説明します。この講座は、市民活動の担い手の育成を目的として、10代から30代の方を対象に実施しました。講座では、NPO法人の方を講師に迎え、実際にNPOに所属している大学生3名に、活動内容の紹介と、活動をするうえでのやりがいや、大変なことなどをお話いただきました。講座終了後は、参加者同士で活発に交流や情報交換を行う様子が見られ、参加者アンケートでは、全員から講座の内容が「大変良い」と回答をいただきました。

次に、10ページを御覧ください。「ボランティア入門講座～市民活動はじめての一步～」について説明します。この講座は、本日武井委員に御出席いただいておりますが、公益財団法

人いきいき埼玉との協働事業で、市民活動の担い手の育成を目的に、ボランティアに興味のある方や、これから活動を始めようと考えている方を対象に実施しました。講座は、講演、参加団体による活動内容等の紹介、参加団体による相談コーナーの3つの内容で行いました。相談コーナーでは、参加者が興味のある団体に直接話を聞く等し、交流を図りながら、市民活動への参加のきっかけ作りをしていただけたものと思います。市民活動の担い手の育成は非常に重要ですので、次年度以降もこうした市民活動の裾野の拡大につながるような講座を企画してまいりたいと考えています。

次に、13ページを御覧ください。「コミセン・サポセン・プラザ施設利用団体交流&展示会」について説明します。この事業は、市内21ヶ所のコミュニティ施設と、市民活動サポートセンターで活動する団体とが、互いに交流を行うとともに、展示やワークショップ等により市民に対し日頃の活動発表やPRを行うことを目的に実施しました。事業は2日にかけて行い、初日は参加団体同士の交流会の後、会場の設営を行い、2日目には展示会を開催し、終了後、再度参加団体が集まって振り返りの会と会場の片付けを行いました。展示会当日は1,274名の方にお越しいただきました。

参加団体からは、内容が「大変良い」、「良い」と回答いただき、「また参加したい」、「良いイベントだと思うので継続して実施してほしい」という御意見をいただきました。また、来場者からも、「色々な団体の活動を知ることができた。また来たい」と御意見をいただきました。今年度初めて実施する事業でしたが、継続した開催によりイベントの認知度を向上させ、参加団体や来場者数の増加につなげてまいりたいと考えています。

続いて、16ページを御覧ください。先ほどもご紹介させていただきましたが、市民活動サポートセンターのホームページ「さポット」がこの度リニューアルを行いました。資料のQRコードからアクセスできますので、ぜひ御覧いただければと思います。

次に、これから実施する事業について説明します。資料5を御覧ください。

「印刷作業室活用講座」は、先ほどご説明した印刷作業室の講座のポスター版です。資料の発送時にはまだ開催されていなかったため、これから実施する事業に含まれておりますが、10月8日に実施済みです。当日は9名の方に御参加いただき、印刷作業室の機器を使ってポスターを作成する方法について説明しました。

次に、3ページを御覧ください。「パソコンではじめるZoom講座」について説明します。この講座は、活動の新たなツールとしてZoomが利用できるようになることで、市民活動の幅を広げることを目的に実施します。参加者に、実際にパソコンを操作していただき、Zoomの利用体験をしていただく予定です。

次に、5ページを御覧ください。「コミセンまつり」マッチングについて説明します。この事業は、市民活動団体に、日頃活動している地域外での発表の場を提供することで、多くの方に団体の存在や活動を周知するとともに、分野・地域を越えた交流や親睦を図ることを目的として実施します。昨年度から引き続きの事業ですが、今年度は参加団体数を1から2に増やして実施する予定です。昨年度の参加団体からは「活動紹介だけでなく、団体の連絡先や新規会員募集についても強調して取り組めばよかった」という御意見をいただきましたので、昨年の経験を活かして取り組んでまいりたいと思います。

次に、7ページを御覧ください。「ホームページ作成講座」について説明します。この講座は、市民活動団体がホームページを活用することで、より効果的にPRを行うことができ

るようになることを目的に実施します。参加者に、実際にパソコンを操作していただき、ホームページの作成体験を行っていただく予定です。

次に、9ページを御覧ください。「著作権講座」について説明します。この講座は、昨年度の運営協議会で「動画の作成を行う団体に向けて、著作権について学べる講座があればよいのではないか」という御意見をいただいたことをきっかけとして企画したものです。講座は、著作権全般について説明した後、動画配信を行う際の音楽の著作権をメインとした内容で実施する予定です。

次に、11ページを御覧ください。「さポット交流カフェ」について説明します。この事業は、交流の機会の創出や情報交換により、市民活動の活性化や質の向上を図ることを目的に行う交流会です。市民活動に興味のある方ならどなたでも気軽に参加できますので、興味がありそうな方を御存じでしたら、御紹介いただければ幸いです。

次に、13ページを御覧ください。「ポスター・チラシ作成講座」について説明します。この講座は、C a n v a（キャンバ）という無料の画像ソフトを使って、ポスターやチラシを作る方法について学ぶものです。

次に、15ページを御覧ください。「資金調達セミナー」について説明します。この講座は、資金調達について学ぶことで、市民活動団体の持続可能で安定した運営の一助となることを目的として企画したものです。来年1月に実施予定のため、まだチラシは作成していませんが、多くの方に参加していただけるようなチラシを作成してまいりたいと思います。

また、事前の送付はしていませんが、机上配付資料として、市民活動サポートセンターニュースレターをお配りしております。ニュースレターは3か月に1度のペースで発行しており、お配りした第6号は、8月に発行したものです。今回は、高橋委員の団体、「地域ICTクラブさくら」のインタビュー記事が載っております。ニュースレターは、市民活動サポートセンターの他、区役所、図書館、公民館、コミュニティセンター等に配置しております。次回の発行は、11月頃の予定です。

実施事業についての説明は以上です。

座 長： ただ今事務局から実施事業について説明がありましたが、委員の皆様から御質問や御意見等はございますか。

武 井： 非常に多岐に渡って、とても良い講座を実施されていると思います。視点的にも著作権ですとか、C a n v aはまさに今私も使っておりますが、旬なものを取り入れた講座をされていると思います。改めまして事務局及びサポートセンターの皆様の努力を感じた次第です。

大 竹： リニューアルされたサポートセンターのホームページ、さポットを早速拝見しました。とても見やすく綺麗だと思います。レイアウトはとても見やすいのですが団体紹介が昔のままでして、私が良く分かっていないのかもしれませんが、更新作業はサポートセンターで行うのですか。

事務局： 団体紹介については、施設の利用登録とは別に、さポットも登録制度をとっております、登録した団体にはIDが付与されますので、団体側で更新作業をしていただく形です。

大 竹： 団体側で作業するということですね。11月に行われるホームページ作成講座は、さポットとはまた別のものということですか。

事務局： はい、さポットとは別の内容です。

大 竹： 分かりました。担当に伝えます。

座 長： 色々な講座があつて、講座を全て受講するとすぐNPO活動が出来そうな感じがして、非常に良く出来ているなと思います。C a n v aについては、私は知らなかったのですが、今日これから調べてみようと思いました。新しい事柄等、非常に色々取り組まれているなと思いました。あとは、もう少し受講される方が増えると良いと思います。受講される方が少ないともったいないと思いますので。

高 橋： チラシ作成講座のC a n v aは無料なのですか？

事務局： はい、無料でダウンロードできるアプリです。

高 橋： パソコンにダウンロードして使用できるということですか。おもしろそうですね。

堀 和： 昔の話ばかりして恐縮ですが、以前はチラシセッションというのがありました。団体の方が作成したチラシを貼って、人気投票をして、表彰式もやりました。C a n v aを使用すると皆同じようなチラシになってしまい、手作りの良さが失われてしまうのではないかと感じてしまいます。チラシセッションはおすすめです。

8 閉会

座 長： それでは、これで全ての議事と報告が終わりました。最後に、事務局から何か連絡事項はございますか。

事務局： はい。それでは事務連絡させていただきます。

まず、本日の会議の会議録ですが、案を作成し、メールまたは郵送にて皆様にお送りさせていただきますので、御発言内容等、確認をお願いいたします。

次回の運営協議会ですが、四半期ごとの開催ということで、12月頃に開催したいと考えております。また日程調整をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

また、今配付させていただいているチラシですが、市民活動団体とさいたま市とで協働して行うイベントの案内ですので、御覧いただければと思います。

事務連絡は以上です。

山 本： 少しよろしいですか。さいたま市の市民活動団体としてホームページに掲載されている団体の中に、〇〇の会という団体がありますが、これは今話題になっている旧統一教会系の団体ではないかと思っているのですが。

事務局： いえ、この団体は別です。市民活動サポートセンターの登録団体については、旧統一教会に関する報道等があった後に、全て調査をさせていただいて、関係する団体はないと確認しております。

山 本： それは市のレベルで調査したということで、公安調査庁や県警が調査したというわけではありませんよね。

堀 和： 名前は少し似ていますが、別の団体ですよ。

座 長： それでは、以上をもちまして、令和4年度第2回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会を閉会いたします。

委員の皆様、ありがとうございました。お疲れ様でした。